

静岡県告示第771号

静岡県文化財保護条例（昭和36年静岡県条例第23号）第4条第1項の規定により、次のものを静岡県指定有形文化財に指定したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

令和6年12月17日

静岡県知事 鈴木康友

種別	有形文化財（絵画）
名称	紙本墨画宝珠護国禅師像〈白隠慧鶴筆〉
員数	1幅
所在地	静岡市清水区小島町135
所有者	宗教法人 龍津寺